

火の取扱いにご注意を！

— 建物火災が発生しています —

平成28年1月から4月までの合計火災件数は16件でした。建物火災は6件発生し、そのうち3件が住宅火災でした。

今年（平成28年）は、前年を大きく上回るペースで火災が発生しており、住宅火災では死傷者が出る火災も発生しています。

火災はちょっとした「油断」や「慣れ」から発生します。今一度、火の取扱いには十分ご注意ください。

問合せ先 市消防本部予防室（☎82-9492）



亀山市内の火災発生件数

平成28年速報値

火災種別	平成28年 (1月～4月)	平成27年 (1月～4月)
建物火災	6	0
林野火災	0	0
車両火災	1	2
その他火災	9	2
合計	16	4

※その他火災とは、空地や田畑等での枯れ草焼きで発生した火災など

■火災予防のポイント（建物火災）

【たばこの火】

- 寝たばこは絶対にしない！
- 吸い殻はこまめに処理する！
- 火が完全に消えたのを確認する！



【放火や不審火】

- 家の周りに燃えやすい物を置かない！
- 空き家、車庫、物置などの戸締りを！
- 見回りなど地域の協力を！



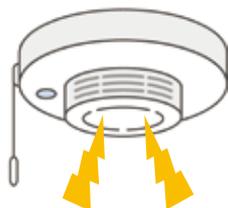
【コンロの火】

- 周りに燃えやすい物を置かない！
- その場を離れる時は必ず火を消す！
- こびりついた油汚れなどは清掃する！



■住宅用火災警報器を、必ず設置しましょう！

建物火災から生命・財産を守り、また火災を早期に発見して被害を最小限にするために住宅用火災警報器の設置をお願いします。



<住宅用火災警報器の設置済シールを交付します>



消防職員や消防団員がお宅を訪問し、住宅用火災警報器が設置済みの住宅にはシールを交付しています。このシールを玄関先に表示することで、住宅用火災警報器の設置を促進するとともに防災意識の向上を図っています。

救急隊の活動にご協力を！

― 出動件数が増加傾向に ―

救急出動件数が、平成25年から年間2,000件を越えています。平成27年にも年間2,017件の出動があり、1日に平均すると5.5件になります。

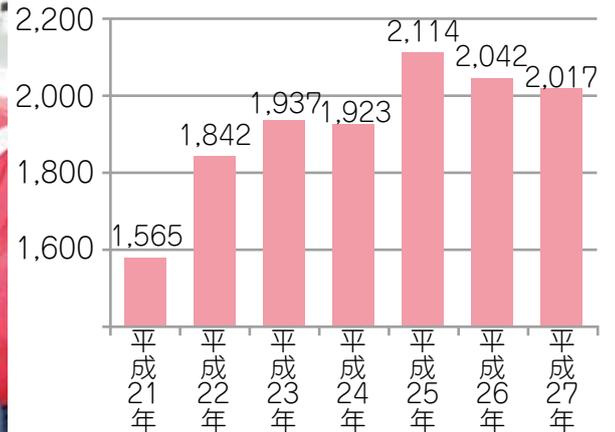
私たち救急隊は日々訓練に努め、病気やけがをした人を、より早く適切に病院へ搬送できるよう取り組んでいきます。

救急出動時における救急隊の活動にご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 市消防本部消防救急室 (☎82-9496)



亀山市内の救急出動件数



■救急出動から病院到着までの流れ

【①出動】

事故内容と場所を確認したら、直ちに出勤します。



【③病院連絡】

病院に傷病者の状態や救急隊が行った応急処置などを詳しく伝え、受け入れを依頼します。



【⑤病院到着】

傷病者の状態や行った応急処置などを伝え、医師に引き継ぎます。

【②現場活動】

- 家族や関係者から、傷病者の病歴などの情報を聞き取ります。
- 傷病者の血圧や脈拍の観察、ケガの状態などを確認します。酸素投与や保温、止血など状態に応じた応急処置を行います。

【④搬送】

搬送する病院が決定したら応急処置を続けながら搬送します。傷病者の容態が変化した場合は搬送病院へ連絡します。
※傷病者の状態により、車内の振動を抑えるため低速走行となる場合があります。

■市民の皆さんへのお願い

- 救急車が現場滞在する時間は、搬送病院への連絡や医師からの指示による処置など、懸命な救急活動を行っています。
 - 傷病者の状態や出勤場所の状況により、迅速で安全に救急業務が遂行できるよう、救急車と同時に消防車が出動することがあります。
 - 緊急走行時(夜間を含む)にサイレンを鳴らすことは、法令で義務付けられています。
- ※市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

～現場での確な救急救命処置ができるために～
新たに救急救命士の資格を取得した隊員



伊藤拓明 救急救命士

憧れていた救急救命士になれて嬉しく思う一方、責任と役割の重さを感じています。救急救命士の知識と技術を生かし、多くの命を救い、市民の皆さんに貢献できるよう頑張ります。